

第3章

日本の経済成長と関連する諸要素

久 武 昌 人

はじめに

第二次世界大戦後、甚大な打撃を受けた日本経済は概ね1950年頃までに復興を終え、51年には戦前のピークを超えたとされる。その後、1955年頃から第一次石油ショックが発生する73年までの20年弱にわたり、奇跡と表現される高度成長が実現した。

製造業をその中核として目覚ましい発展が達成された訳であるが、これは、資本、資源が不足する一方で労働力が相対的に豊富というより過剰であった当時の日本にとって、決して容易なことではなかった。にもかかわらず、日本経済がこのように高い成長を遂げた秘密は何であろうか。この点に関しては、いわゆる日本株式会社論のように政府の主導的役割に重点を置くもの、民間の活力を重視するもの、さらには恵まれた国際環境のお陰であり僥倖にすぎないとするものまで様々な見解があると思われる。

もとより一国の経済発展は様々な要素が絡み合う中で起こるものであり、ある視点からの説明だけでは十分な解明をしたことにはならない。このことは、ある国に生じた特定の側面のみを強調し、それを他国の経済発展のためのモデルとすることが危険であることを含意している。

こうした点に留意し、これまでに蓄積された優れた研究に依拠しつつ、紙面の許す範囲で出来るだけ多面的・重層的に日本の経済成長を把握することとしたい。本章の構成は、次の通りである。

第1に、高度成長と製造業の発展の概観を行う。

第2に、高度成長が可能であった理由に関し、国際経済環境と終戦後高度成長期以前の国内事情について簡単に触れた後、国内の要因について生

産に関する要素ごとに述べることとする。通常、経済成長理論においては、一国の国民総生産は資本と労働の関数として把握され、成長の源泉はこれらの生産要素の投入増加・生産性の向上・技術進歩に求められる。こうした考え方方に即して国内的な要因について個別の要素ごとに説明する。

第3に、これらの要因が有効に機能することに意義のあったものとして、政府の政策と日本の企業システムについて検討することとする。これらの制度的要素の分析は日本経済のメカニズムの解明に不可欠の作業である。

第4に、この間の日本の経済システムを評価するとともに、他の諸国が日本の経験の適用を図るに際しての問題点及び関連する諸点に関しての私の考えを述べることにより、まとめとしたい。

1. 日本の戦後の経済成長

1.1. 高度経済成長期の概観

1960年代の前半までのいわゆる「国際収支の天井」を原因とする循環等は存在したが、この期間全体を通じて高いレベルでの持続した成長が実現した(図3-1)。

1956年以降、5年間ごとのGDPの平均成長率を見ると、56年から60年までが8.8%、61年から65年までが9.2%、66年から70年までが11.1%、71年から73年までの3年間の平均成長率は6.9%である。

この間のインフレ率は、1956年から石油ショック前年の72年までのGDPデフレータの平均が5.4%であるように、比較的安定した水準にあった。

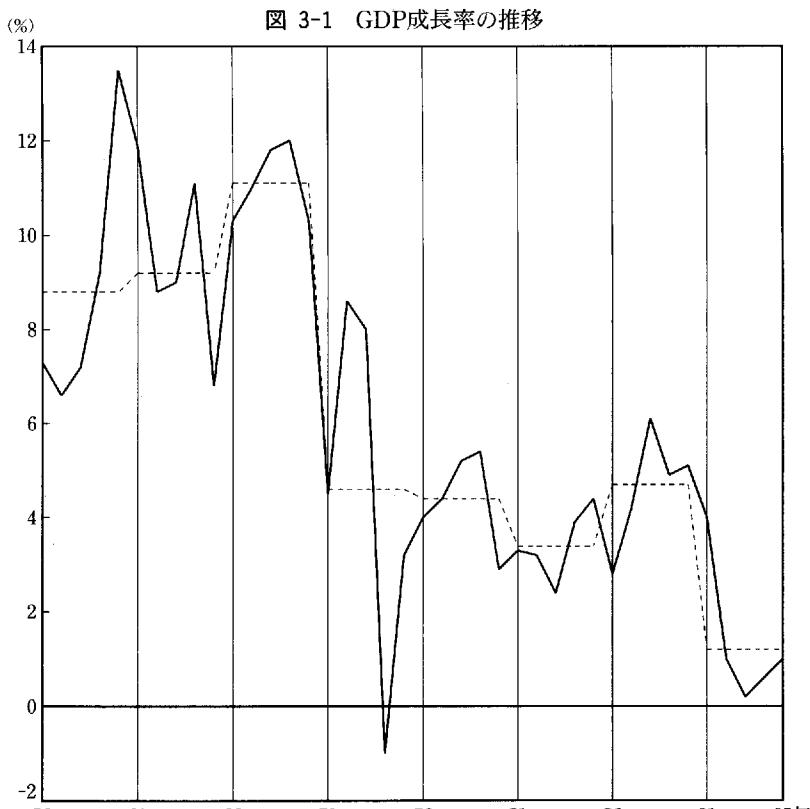
また、1960年代の前半までは国内景気が上昇するとたちまち経常収支が赤字に陥り、引き締め策が採られ、景気が冷え込むという国際収支の天井を原因とする景気循環が見られたが、60年代後半からは、景気が良くなつても経常収支は黒字基調を維持する傾向に転じた(図3-2)。

1.2. 高度経済成長と製造業の発展

高度成長期を通じての製造業の発展には目覚ましいものがあった。その結果、この間、日本の産業構造は大きく変化した。第二次産業の比重が上

昇する一方で第一次産業の比重は減少した。1955年から70年にかけて第二次産業の国内純生産の構成比は34.7%から43.0%へ拡大したが、第一次産業の比重は19.4%から5.8%に低下した。こうした変化の中心は製造業の成長であり、その中でも鉄鋼、化学、機械等の重化学工業の伸びが顕著であった。製造業におけるそのシェアは1955年の44.1%から70年の66.1%へと増大している。

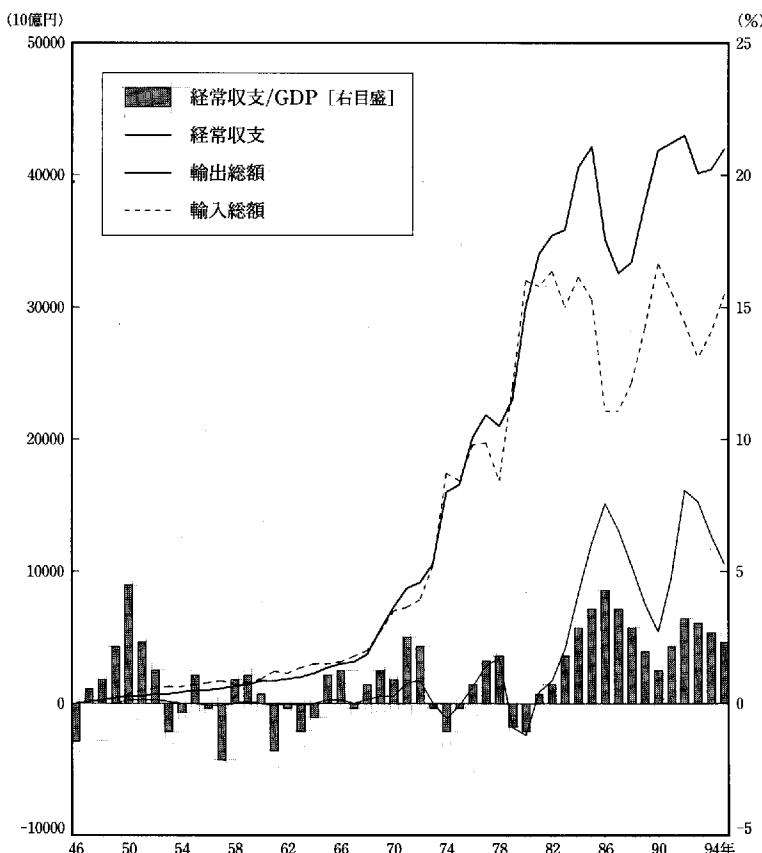
1955年頃の日本経済にとっての課題は、脆弱な資源的基礎の中で大きな人口に対して雇用機会を確保して行くことにあった。そのためには、需要



(注) 点線は5年間の平均伸び率

(出所)『国民経済計算年報』経済企画庁

図 3-2 経常収支等の推移



(注) 経常収支は、50年以前は会計年度である。95年の値は『国際収支統計月報』による

経常収支/GDPの54年以前は、経常収支/GNPの値である

(出所) 『国民経済計算年報』経済企画庁、『国際収支統計月報』日本銀行、『貿易統計』大蔵省、『長期経済統計』東洋経済新報社

の所得弾力性と生産性の上昇性が高く、技術的発展性も見込める産業に産業構造をシフトしていくことが適当であった。重化学工業化はこの目的に適したものであったと言える。

但し、先にも述べた通り、資本・資源不足かつ労働力過剰であった当時の日本にとって、この方向へ進むことは決して容易な途ではなかった。何

故、日本経済の高度成長が達成されたのか。以下では、その理由を探ってみたい。

2. その要因

2.1. 國際的な経済環境

国際的な経済環境は、基本的に日本経済の発展に好ましいものであった。

1950年代後半から70年頃までの世界経済・世界貿易はIMF・GATT体制下で順調に発展しており、また、安価なエネルギー・資源供給の恩恵を受けつつ、日本経済は輸出を順調に伸ばしていった。

2.2. 国内の要因

国内の要因については、まず、これに先立つ時期における特筆すべき事項を挙げておきたい。即ち、GHQの指導を受けた戦後改革により、統制が撤廃され市場経済に復帰していたこと、また、朝鮮戦争による「特需」等により生産基盤も戦前のピークを超える程度にまで拡充させていたことなどである。

次に、生産要素ごとに見ることとしよう。

第1に、労働力は、豊富であった。高度成長期以前は労働力は過剰であり、不完全就業も多く見られた。人口構造上も、若年労働力の多量の供給が保証されており、新規の労働力の増加も大きかった。また、量の面のみならず質の面においても、教育水準が高く、勤勉であったと言われている¹⁾。

第2に、資本ストックの水準は相対的に低かったものの、国民の貯蓄性向は高く、高水準の投資を支える基盤が確立していた。また、資本係数が低く安定し、資本効率が良かったことも重要である。

高い貯蓄率の背景としては、住宅・金融資産の蓄積水準が低く充実を図る必要性があったこと、人口の年齢構成が若く老後に備えて貯蓄する人が多かったこと、所得水準の大幅な向上により貯蓄が容易であったこと等が挙げられる。

また、高投資率の背景としては、技術革新のテンポが速かったことに加え、企業行動が競争的であり、成長期待を有していたことが挙げられよう。高度成長の過程で個人の所得水準が急速に上昇し、一億という膨大な人口が経済にとって負担となるものから、有望な市場へと変化しており、また、世界的にも成長が続いている。各企業は、こうした内外の市場の急速な拡大を受け、規模の利益を追求し、積極的に大型投資を行った。

上述した通りの労働力不足に起因する賃金の上昇は、労働集約的な産業から資本集約的な産業への転換を促すが、1950年代後半から60年代中頃にかけて重化学工業の各業種の生産能力は比較的小規模で、一産業の設備拡大は他産業の製品である生産財や資本財に対する需要の拡大となり、その産業の設備拡大の要因となった。こうした「投資が投資を呼ぶ」といわれた連鎖的過程のなかで、重化学工業には十分な市場が提供された。また、このような技術革新投資は、すでに先進国で開発・完成された技術を導入したものが大半であり、そのリスクは大きくなかったと言える。

第3に、技術の面に関しては、資本係数が低位で安定的であったことについて既に上で指摘したところであるが、その要因は上述の通りの新技術を体化した設備の導入が積極的に行われたこと、装置産業の場合の設備の大型化が規模の利益をもたらしたこと、鉄鋼、機械等を中心に製造業では不斷のプロセス・イノヴェーションの改善が実現したこと等に求められよう。また、高度成長が高い稼働率を可能にしたことも関係している。

以上を一文で総括すれば、高度成長期とは、「技術革新と需要の急速な拡大の結果、生産性の向上と規模の利益（スケール・メリット）の発揮により²⁾、価格の低下と需要の拡大という好循環が生じ、労働力の移動を含む産業構造の転換が円滑に進んだ」時代であったと言えよう。

3. そのメカニズム—政策・制度

3.1. 高投資と日本の企業システム

高度成長期を含む戦後の日本企業に観察される高い投資率を生み出した

ミクロ的な要因に関して、小野善康・吉川洋 [1989] は以下の通り論じている。

即ち、労働者支配的な傾向や低配当率は必ずしも高投資の要因にはならないとした上で、次の三点を指摘している。(1)長期的視野の下に投資決定がなされること。投資の計画期間が長いほど投資から得られる収益をより長い期間にわたって評価することになるため、投資の収益性が高まり、投資が促進される。(2)日本的な長期的雇用制度の下では、新技術導入による職種消滅は、労働者の解雇に結びつかず、配置転換とOJT (On-the-job-training) によって企業内での職場が確保される。このため、投資に伴う調整費用が少なくて済み、高い投資水準をもたらした。(3)ホワイトカラーだけでなく、ブルーカラーについても、勤務評価に基づく競争的な賃金制度が採られており、労働意欲の高揚による効率賃金 (efficiency wage) が実現されている。効率賃金は資本の限界効率を高めたが、資本の限界効率と最適投資率とは正の相関関係にあるので、高い投資率をもたらした。

これらは、いずれも日本の企業システムの諸特徴に関するものである。近年の研究によれば、市場メカニズムそのものに加えて経済において制度や組織というものが果たす役割を重視するべきであるとされる。日本経済の分析においてもこうした考え方は極めて有効である。日本の企業の構造、行動パターンを理解するためには、企業と市場との関係、外部環境の変化によって企業が受けた影響、企業と政府との関係を研究する必要があると考えられる³⁾。

ところで、日本の経営の起源についての代表的研究の一つは、戦時の経済体制にその淵源を求めており、次の通りの主張を行っている⁴⁾。(1)「所有と経営の分離が先進諸国の中でおそらく最も進んでおり、株主の企業に対する発言権・影響力は弱く、日本企業の経営者は…(中略)…人的組織体の代表者という性格をもっている」という日本企業独特の構造・行動上の特徴の形成に、第二次世界大戦期の経験は重要な意味を持った。(2)すなわち、戦前に多数を占めた非財閥系企業は、中小資産家層に資金を依存し（資金調達面）、高配当・高役員賞与を行い（利益処分面）、雇用調整が速やかで

終身雇用制とは言い難い（労務政策面）という、古典的企業像に近いものだった。(3)戦時計画経済の推進は、こうした企業に対し、労働者のインセンティブ確保のための待遇改善、所得分配公正化のための配当統制、企業目的を利潤から計画遂行に転換するための株主の影響力の排除、企業目的排除の失敗後、インセンティブ付与のための「生産責任体制」の確立といった改革をもたらした。

これに対し、戦時期ではなく、戦後改革により統制が撤廃され、市場経済に復帰した前後数年の時期に「発生」し、その後「洗練」、「制度化」の途を辿ったとする有力な見解もある⁵⁾。

いずれの見解によるにせよ、高度成長期の開始の時点でその形成は行われており、その後、この時期を通じて、改変・強化されてきたと考えて差し支えないであろう。

以下では、政府の政策について概観した後、産業への資金供給及び産業への労働供給がどのようなメカニズムによって実現したのか、さらには、それと政策との関係はどのように捉えられるのかについて見てみたい。さらに、日本の製造業における生産システムが、高度成長期にどのように形成され、機能してきたのかについて述べることとした。

3.2. 政府の政策

(1)この間のマクロ政策は基本的には拡張的であった。高度成長期を通じて、国土開発、産業基盤整備を目的とした大型公共事業が相次いで実施され、経済成長の基礎を固めた。また、こうした事業は成長期の重化学工業に対する需要を拡大した。結果として臨海工業地帯の建設が推進され、大型コンビナートが出現した。また、金融面でも基本的に低金利政策が維持されたと言われている。

(2)1950年代前半から重要産業の合理化、国際競争力の強化等の措置が図られた。補助金の交付に加え、日本開発銀行、中小企業金融公庫等の政府系金融機関からの融資、特別償却税制の適用なども行われた。これらの中には、広く利用可能なものと特定産業の強化を目的とするものの両者が

あった。後者の例として、自動車産業等の加工組立産業のネットワーク構造の構築に特定機械産業振興臨時措置法（機振法）による部品産業の育成策が相当程度貢献したことは銘記されるべきである⁶⁾。

なお、業種ごとの振興・調整策が採られたことが、全体としては協調的であるが、シェア等を巡っては激しい競争を行う仕切られた競争を生み出したと

(3)輸入関税を、原材料などの一次産品については低く、加工度の高い製品については高くするなど措置がとられた。また、関税自由化の時期と資本の自由化の時期に有意なラグが設けられたこと、コンピューター等の戦略産業については高度成長期後まで自由化がなされなかつたものもあることは特筆に値しよう⁷⁾。

産業政策の一つ代表例として、上記の(2)及び(3)を総合的かつ戦略的に行ったと考えられる自動車産業について見てみれば、「産業発展の最大の要因は企業間の競争であるが、産業政策は競争の構造に大きな影響を与えた。産業政策当局は国内産業の保護を行った。通常、保護的政策は競争の停滞を招きがちであるが、日本の場合は激しい競争が続いた。国内市場が大きいことも保護政策を可能にしたが、その时限性ゆえにむしろ積極的な投資が誘発された。また、保護のリフト・アップに、貿易と投資で有意な時間差があったことも大きな意味があった。政府系金融機関による低利融資、海外からの技術導入に対する支援等の部品産業の振興策は部品製造の費用低下や品質の向上という広範な外部性を創出した⁸⁾。」という実態であったと考えられる。

3.3. 産業への資金供給

高い貯蓄率とその背景については既に述べたが⁹⁾、こうして生まれた資金の受け皿となり、産業への資金供給を円滑に行うことに貢献した主体として、いわゆるメインバンクと政府系金融機関を挙げられよう。

メインバンクは、それと企業との関係が明示的な契約に立脚したものではないので、その明確な定義は容易ではないが、一般的には、以下の定型

化された事実から総合的に判断される。(1)一定(最大の)融資比率、(2)一定の株式の保有、(3)役員の派遣、(4)決済サービス(預金、為替等)を含む総合的な取引関係、(5)長期的継続的な取引関係、(6)緊急融資、倒産コストの負担等である。メインバンクは、エージェンシー・コストの引き下げやリスク・シェアリング、さらには企業に対するモニタリングを行っているとされる。

外部の資金供給者が企業の内実に関し不完全な情報しか持ち得ないゆえ、必要以上に厳しい条件を資金調達者である企業側に課す、あるいはタイトな信用割り当てが生じるといった事態が発生し得る。こうしたこと等から発生する非効率性、社会的損失は「エージェンシー・コスト」と呼ばれるが、企業の実状に通曉しているメインバンクはこれを引き下げる機能を持つとされる。また、リスク・シェアリングとは、企業のリスクを分担して、その資金コストを調整したり、従業員の失職や取引先に対する連鎖倒産の防止を行う等を指す。モニタリングとは、企業を監視して健全な経営を維持させる等の機能を示している。長期的視野に立ったメインバンクの存在により、企業は短期の業績に一喜一憂することなく、長期的な視点から経営に当たることが出来るとされる¹⁰⁾。

こうした経済全体にとって有効な役割を実現させるためにはこれらの銀行に何らかのレントを与えることが必要であり、この観点から規制金利等の金融に関する規制が妥当なものと評価される場合があり得る。こうした仕組み全体は、専らレント・シーキングの助長といった弊害を持つ場合である金融抑圧と区別して「金融抑制」と呼ばれる。日本の戦後の金融行政はこうした効果を有した可能性がある。

また、日本開発銀行に代表される政府系金融機関も重化学工業を中心とする産業への資金供給で大きな役割を果たした。その資金は、郵便貯金等を原資とする財政投融資制度によりこれらの機関に配分されてきた。また、単にそれ自体の効果に留まらず、日本開発銀行の融資が都市銀行等の融資を誘発する効果も指摘されており、これは「開銀融資のカウ・ベル効果」と呼ばれている。実際、各種の審議会や省庁間におけるインテンシブな議

論を経てはじめて日本開発銀行の優遇金利の対象等となる得るのであり、民間銀行から見れば有望かつ政府もコミットメントをしている分野はリスクの低い望ましい投資先に他ならない。

3.4. 産業への労働供給

日本の高度成長期において労働力、特に若年の質の高い労働力の供給があつたことは既に指摘したが、製造業の国際競争力を高める要因となつたプロセス・イノヴェーションを実現させるのに日本の終身雇用・年功序列・企業内労働組合という企業内労働市場の特徴は大きく貢献した。年功型賃金とは、労働者の賃金が年齢の上昇・勤続の長期化につれ上昇する傾向のことを指す。こうした傾向は我が国のみならず諸外国においても広く観察されるが、その内容は国ごとに大きく異なっていると言われている。日本において特徴的なこととして、(1)ホワイトカラーについては欧米諸国より賃金の年功的な右上がりカーブが急であること、(2)ブルーカラーについては欧米諸国では比較的フラットなカーブであるのに対し、日本は傾きが急で最も年功的になっていることが指摘されている¹¹⁾。

日本の大企業は、終身雇用制、年功序列制によって経営資源を企業内部に蓄積した人的資本の集積体であり、このようなシステムは、戦後の日本において、経済環境の変化に適応し、技術革新を追求しつつ企業を継続的に成長・発展させていくのに適し、経済的合理性を有していたと考えられる¹²⁾。OJTによる熟練形成が効果を上げ得たのも、良好な労使関係の下で、雇用の保障等に対する信頼感があったからこそであろう。こうした環境の中で「現場の知恵」に基づくプロセス・イノヴェーションが実現したのであり、これこそが日本産業の国際競争力の淵源であるとされる。

また、戦後間もなくの労働争議の解消と労使関係の健全化への努力を経て、そして高度成長期後半からの若年労働者不足を経験して、日本の大企業は良好な労使関係を築き、維持することに意を注いできた¹³⁾。一企業における労使対立から春闘という「総資本」対「総労働」の交渉という場への転換は、双方に「学習」の機会を提供することとなり、労資協調路線をむし

ろ促進するものとしての役割を果たしたと言えよう。労働省も様々な問題を巡る両者の間の調整の「場」としての機能を果たしてきたと考えられる。

3.5. 製造業におけるネットワークの形成

自動車や電気機械に代表される加工組立型産業は、我が国経済にとって、発展の牽引役となった。1970年において加工組立型産業は出荷額で全製造業の32.3%を占めるに至っている。1965年は26.6%であり、5年間にウエイトを約6ポイント上昇させている。また、輸出に占めるシェアは同じく1970年で47.1%に上っている¹⁴⁾。

機械加工組立型産業に特徴的であり、日本の経営の大きな要素の一つとして挙げられるものに長期継続的取引関係がある。巨大な組立メーカーとそこに部品や材料を供給するメーカーとの取引関係、いわゆる「垂直的系列」は日本の経済社会の閉鎖性の象徴として批判されることもあるものの、その合理性は否定することはできない。効率的かつ無駄のないジャスト・イン・タイム生産方式、頻繁なモデルチェンジを可能にするデザイン・インは、自動車メーカーと部品メーカーとが長期的かつ密接な関係を結ぶことによってはじめて実現できる。また、その取引関係をよく観察すれば、競争と協調が共存する関係であるという指摘もある¹⁵⁾。

以下では、まさに日本の中核的産業である自動車産業を題材に¹⁶⁾、日本の企業間システムの特徴について説明することとしたい。

自動車は2～3万点に及ぶ部品から構成されている。これだけの数の部品を、自動車メーカー、部品メーカーのいずれが開発し、製造するかを決めるることは、自動車を製造していく上で重要な要素である。さらに、自動車メーカーと部品メーカーとの間に密接な取引関係が築かれていることによって、その製造がスムーズに進むことは言うまでもない。

自動車産業のサプライヤー・システムに関する事実としては、①内製率の低さ（欧米の自動車メーカーの内製率は40～50%に上るのに対して、日本の自動車メーカーでは20～25%に止まっているとされる¹⁷⁾）、②重層的な階層構造（自動車部品の流れを遡ると、自動車メーカーから一次部品メー

カーラー、さらに二次、三次、四次…、という重層的な取引関係となっている。さらに、下位階層の部品メーカーから自動車メーカーへという、川上から川下に向かう一方的な取引関係ばかりではなく、一次部品メーカーから二次部品メーカーへ、または、二次部品メーカーから自動車メーカーへという部品取引もあるとされている¹⁸⁾。）、③自動車メーカーと直接取引のある部品メーカーの数の少なさ（アメリカの自動車メーカーは4,000～12,500社に上る部品メーカーと取引があるのに対して、日本の自動車メーカーは200社前後という相対的に少数の部品メーカーと取引しているとされる¹⁹⁾。）

この分野の代表的な研究者の浅沼萬里は、綿密なフィールドワークによって、新製品開発のプロセスに部品メーカーがどのようなタイミングで関与するのか、具体的にどのような形態の取引契約が結ばれるのか、契約が結ばれた部品の取引はどれくらいの期間継続されるのか、部品製造のために必要となる投資のリスクをどのように分担するのか、取引が継続される期間に原価改善が行われた場合どのようにインセンティヴを与えるのか等について、明らかにした。そこに見られる日本の企業間部品取引の特徴的仕組みはその競争力の源泉の一つであると考えられている。

部品メーカーは「貸与図メーカー」（完成車メーカーの側で作成し貸与する図面にもとづいて、部品を製造し供給するメーカー）と「承認図メーカー」（完成車メーカーの提示する仕様に応えて自力で図面を作成し、それにもとづいて部品を製造し供給するメーカー）とに分類される²⁰⁾。日本の自動車産業に一般的に見られる「系列」や「下請の利用」といった現象は、「日本の産業組織に特有の中核の大企業による支配のメカニズム」であるという通説は妥当せず、製品開発能力を持った部品メーカーの確固たる存在が明らかとなつた²¹⁾。

また、自動車メーカー側がショック・アブソーバーとしての役割を担っていたと考えられること、さらに、中核となる自動車メーカーに対する取引が集中していればいるほど、また、取引される部品が進化の程度が低いものであればあるほど、自動車メーカー側がよりリスクを吸収しようとする傾向があることも明らかにされている²²⁾。

以上に見てきたように、組立メーカーと部品メーカーが緊張感のある長期的関係の中で新製品の短期間での開発とコスト削減に共に取り組んできたことが、自動車をはじめとする加工組立産業の競争力を高めた要因の一つであることは間違いないところである。

4. 結 語

4.1. 評 價

(1)日本の大企業は、終身雇用制、年功序列制によって経営資源を企業内部に蓄積した人的資本の集積体であって、このシステムは、戦後の日本において、経済環境の変化に適応し、技術革新を追求しつつ企業を継続的に成長・発展させていくのに適し、経済的合理性を有していたと言えよう。そこでは、従業員集団の代表者たる経営者が基本的な意思決定を行う一方、株式の相互保有によって、株主は企業経営に対して直接的な影響を及ぼしていくく²³⁾、従業員に対して概ね適切な企業成果の配分が行われている。このように経営者と従業員が一体化した日本の製造業の組織的特徴は、計画部門と生産部門との水平的で緊密なコミュニケーション（業務調整における非ヒエラルキー的傾向）を通じた、市場動向への迅速かつ適切な対応能力にある。このような組織は、プロセス・イノヴェーションが求められる状況の下においては、専門化の経済を犠牲にしてもそれを上回る成果を上げることができたとの評価が一般的である²⁴⁾。

(2)本研究会のテーマである経済システムの進化の態様に関して見てみよう。

まず、製造業の「生産システム」は、そのサブ・システムを構成している企業システムによって支えられている。企業システムには企業内のものと企業間のものがあり、雇用制度等の内部労働市場は前者であり、後者には、企業と中間財市場との関係である部品取引のネットワーク関係と企業と金融市場との関係であるメインバンク関係がある。

企業・銀行間での金融・情報・経営における多元的な関係である「メインバンク関係」に、その成立に関係している「都市銀行間の相互的関係」

と「規制当局（大蔵省と日本銀行）と銀行産業との関係」とを加えた総体は「メインバンク・システム」と呼ばれる²⁵⁾。「生産システム」の発展にメインバンクも貢献したとの考え方方が一般的であり、この点に鑑みれば、「メインバンク・システム」は「メインバンク関係」の形成・維持を通じて「生産システム」の発展に貢献したと言うことが出来よう²⁶⁾。金融システムには、「メインバンク・システム」の構成要素の相当部分が含まれる。以上の説明を踏まえると、高度成長期においては、「生産システム」の発展に「金融システム」も貢献したという評価が可能であり、この意味で、「経済システム」全体として進化が見られたと言えよう。

(3)産業政策に関しては、その理論的有効性は、①戦略的産業政策においては、コーディネーションの失敗を防ぎ、産業間の外部効果を活かした社会的に望ましい均衡の実現、独占レントの国際移転等に、②補正的産業政策においては、「過当競争」の抑制、産業構造調整政策、研究開発援助に求められるとされる²⁷⁾。

日本では、他の先進国に類例の無い程の情報・意見交換が政府と産業の間で行われてきたと言われており、こうしたやりとりが、「金融システム」と「生産システム」との円滑なコーディネーションをもたらし、キャッチ・アップ過程にあった経済全体のリスクを軽減したと考えられる。同様の事情は産業と労働市場との関係においても見られたと言える。この点で、基本は民間企業の活力によるものであることは論を待たないが、政府も「巧み」であるとの相対評価が可能な一定の役割を果たしたと言って良いであろう。

(4)さて、これらの評価が存在する訳であるが、共通に観察されることは、比較的目標のはっきりした環境下での「成長に適した経済システム」であるという点である。

留意すべきは、このことは裏返せば、いわゆる右肩上がりの成長が期待できない状況下では、むしろ、その負の面が浮き彫りになる可能性があるということである。

プロセス・イノヴェーションを推進するには、企業全体の一体感を強調

する経営は適しており、キャッチ・アップの時代には最適とも言えるものであった。しかしながら、多くの論者が指摘している通り、少々協調性には欠けるものの、プロダクト・イノヴェーションを行えるような創造性に富む人材の芽を摘んでしまう危険性も大きく、世界の最先端に位置し、発展途上国の追い上げを受ける現在の日本経済にとっては、従来のシステムはむしろ桎梏となるおそれすらある。

また、種々のサブ・システムにおける各主体間の関係、例えば、組立メーカーと部品メーカーの長期的関係、企業とメインバンクの関係等がいずれも明示的な契約に基づくものではないがゆえに、あるいは、契約はあるものの不完備となっている部分が大きいゆえに、変更が難しい場合や、逆に一方的な変更がなされる場合が少なくないことである。基本的に、両者の間の「力関係」でものごとが決まっていくケースも多い。年功型の賃金体系、また、終身雇用などはその代表的な事例であり、企業側がこうした雇用慣行を変更しようとしてもなかなか実現せず、一部の中高年の労働者だけが悲惨な目に遭うといった事例が、同一企業において同時に起こり得る訳である。

至極当然なことであるが、万古普遍の何時の時代にもどんな場所でも有効な仕組みなど無いと言うことに尽きよう。

4.2.他地域から見た適用可能性一「制度の層」

(1)日本経済の各々のサブ・システムの間に制度的補完性はあるのであろうか。仮にそれが強固なものであるとすれば、他国がその一部だけ導入しようとしても円滑には行かない可能性が高いと考えられる。

個人的見解としては、日本経済に制度的補完性が観察されるとてもそれほど強固なものではない可能性があると考えている。それよりも各々の慣行・制度は、高いレベルでの成長に適したものであり、独立に形成・拡充され維持・存在してきたと考えることが可能ではなかろうか。昨今、日本経済の構造改革が円滑に進まないという指摘がしばしばなされるが、変化が起きにくい原因は、制度的補完性よりもむしろ、企業全体や政府全体

の合理性を追求しようとすると個々人の生涯設計が崩れてしまうような、合理的な変化をむしろ妨げるインセンティヴ・スキームが構成員に提示されている点にある。この問題自体は、他の制度との関連は薄い場合が多いのではないか。

このような立場に立てば、制度的補完性が理由となって日本型のエッセンスが他地域から見て移植できないということにはならない。しかしながら、そうであるからと言って、このことは、日本の経験が、例えば高度成長を目指す他国経済から見て適用可能であるという結論に短絡はしない。ここまで見てきたように、それぞれのサブ・システムは様々な要素を背景に各々の経緯を辿って現在の姿となったのであり、適用可能性を論じるに当たってはこうした点に深く留意すべきであり、厳密な検討を経た制度設計が必要であろう。

(2) 上述の通り、一国の経験が他国にそのまま適用可能であると考えることは安易に過ぎよう。それでは、どのような検討を経れば何某かの言説を述べるのであろうか。

比較制度分析の研究においては、次のように考えている。まず、文化はその経済社会に属する人々が共有する価値観であり、経済モデル分析では価値観は既に各主体の選好に反映されていると考える。一方、制度はその経済社会で広く認められている一定のルールと定義される。そして、あくまで文化的要因に基づく説明には極力頼らずに、経済主体の行為として現れる制度に注目するとする。そして、制度を法的制度と自生的制度の両者に分類し、両者を分析の対象とするとする。

こうした分類等は極めて有用であり、意義深い分析を可能とするものである。よって、高く評価するものであるが、一国の経験の他国への適用可能性を分析・評価するには十分ではないと考える。それは以下の通りの理由による。

具体例で説明しよう²⁸⁾。

日本の自動車産業の現場労働者の雇用システムがいわゆる終身雇用型であり、「大多数の企業が終身雇用を採用しているため、個々の企業も終身雇

用を採用するのが望ましく、終身雇用が広く社会に普及している状態」にある、即ち「制度としての終身雇用」が存在するとしよう²⁹⁾。この終身雇用こそが日本の自動車産業の生産性の高さの秘密であると考えたB国は、これを導入し得るか。その判断がつくであろうか。

答えは、「極めて困難」と言わざるを得ない。それは、当該自動車産業の競争力に係わるデータのみならず、各々の国の労働法制、その判例、企業労働組合との関係、労働供給の態様を含む労働市場の状況について比較した情報も必要である。さらには、株主の関与やさらには近隣諸国との市場統合や産業ネットワークの現状と将来像についてのシナリオも理解している必要がある。しかも、これらの膨大かつ詳細な情報を収集し整理しただけでは意味が無く、これらを総合的に評価した上で、終身雇用等の適用可能性を判断しなければならない。これは極めて困難な作業である。

ここで、この千里の道の第一歩として、「制度の層」と言う概念を提案する。

最下層から、①法律、②判例、③行政指導等の政府の（ルールに基づかない）関与、④労働市場・金融市場・財市場の民間取り決めとしての共通ルール、⑤これらの市場における比較的安定的な慣習・制度、⑥これらの市場における比較的ゆるやかなアド・ホックな慣習・制度、最上層は、⑦個々の企業の行動の結果としての取引態様と、概ね七層に区分して国際比較を行いたいと考えている。その際、①各々の層の制度の維持・運営を行う主体（政府の関与を含む）はどのようなものか、②その主体に提示されているインセンティヴ・スキームはどのようなものか、また、③主体ごとの人的資源の姿（教育・養成を自国で行うのか、外部からサービスを購入するのか等）について分析することとしたい。さらには、④各々の「制度」についてどの層が最初に形成されたのか、そして、周辺の層にどのような波及が見られたのかにも注意を払いたい。産業群や市場ごとにこうした精密な研究が行われて初めて、一国の経験、特に「制度」に関するものの適用可能性について、ある程度断定的なことが言えるようになると私は考える。

〈注〉

- 1) しかしながら、高度成長期の後半に至る頃からは、労働力不足が顕在化し始めた。但し、これに伴う賃金の上昇が内需の拡大と大きな貯蓄をもたらしたという面もあり、トータルで見れば経済成長にプラスの効果を持ったと言って良いであろう。
- 2) 規模の利益の代表的なものは、ある産業の生産規模が拡大すると、その産業に属する個別企業の費用関数が下方にシフトし、価格も下がるという現象であり、マーシャルの外部性と呼ばれる。
- 3) 伊藤元重[1992a]は次のように論じている。
 - ① 市場と企業とは、外注化と内製化との選択により、代替的な関係にある。この選択は、企業の形態や規模を決める重要な問題である。企業の垂直的統合、企業の海外展開といった現象を扱う上では、市場か企業かという視点が必要である。また、日本には、系列、株式持ち合い、下請制度等、単純な取引関係を超えた密接な関係が企業間にある場合が多く、市場取引と企業内組織との中間組織が存在する。
 - ② 終身雇用制、年功賃金制、下請制度、系列、メインバンク制等日本の企業システムの特徴は、高度経済成長と並行して広がってきたものであるが、すべてワンセットで一つのシステムを構築しており（制度的補完制／Institutional Complementality）、高度経済成長の終焉とともにどのように変化していくかを予想することは難しい。
 - ③ 中小企業が多数存在して、これが産地の中に集中して、互いに密な相互関係にあるという下請システムは、円高等の環境変化に対する柔軟な対応を可能とした。
 - ④ 産業政策は、民間の発展の原動力を側面から支持してきたが、産業構造の変化に伴い、政府と企業との関係も変化してきた。
- 4) 岡崎哲二[1992], pp.183-213を見よ。
- 5) 橋本[1996], pp.34-37を見よ。
- 6) 太田・谷川他[1993]は自動車産業の発展と特定機械産業振興臨時措置法の

果たした役割について詳細に論じている。

7) 鈴村・奥野[1992]は、各々が問題点や限定条件を有していると考えられること、戦後日本の産業政策は、内容においては戦略的なものから補正的なものへ、手段においては直接介入からインセンティブの供与へと変遷をたどっていることも併せて指摘している。

また、後藤・入江[1990]は、産業政策に関する理論の概観を行った後、産業構造政策、産業組織政策及び国際経済関係における産業政策の課題等についての要点が過不足無く簡潔に述べられている。

8) 詳細は、伊藤元重[1992b]を見よ。

9) 高い貯蓄率をもたらした要因として、個人貯蓄を優遇する税制、いわゆる「マル優」を指摘する向きもあるが、明確には確認されていない。

10) 今井・小宮[1989]は、日本の大企業では、従業員集団の代表者たる経営者が基本的な意思決定を行う一方、株式の相互所有によって、株主は企業経営に対して直接的な影響を及ぼしにくい旨の指摘がなされている。

11) 年功的な賃金の存在理由については、次の仮説が存在する。

- ① 生活費保証仮説；「賃金が年齢とともに上昇するのは年齢別生活費の保障のためである」
- ② 人的資本理論；広範に支持されている仮説として、人的資本理論に基づく生産性上昇を主たる要因とするモデルがある。代表的なものはBecker[1964]等であるが、小池[1981]による職務遍歴仮説も人的資本理論に分類される。それによると、労働者はやさしい職務から出発し、それと密接に関連したより難しい職務へと順次昇進していく、この過程のなかで、OJTによって、必要とされる熟練を漸次獲得することになる。そして、各職務を遍歴する労働者の賃金は時間経過とともに上昇することになる。
- ③ インセンティブ仮説；勤続の後半に賃金が能力を上回るような契約は、労働者の怠業が発覚し解雇された場合の機会費用が大きくなるので、怠業を妨げる効果がある。勤続の前半期には賃金が能力を下回り、後半になると上回ることを主張するこのモデルの代表的なものとしてはLazear[1979]がある。彼は、定年時に年長労働者の賃金がその生産性より高い水準に有ることを定年制という強制退職制度の存在の根拠としている。

12) 今井・小宮[1989],p.18では、日本の大企業では従業員に対して企業成果の配分が行われているが、これは長期的にみた企業の成長を通して、有意義な資源配分を導いている旨述べられている。

13) この後、石油ショック期にも雇用の維持を懸命に図ったことが、経営陣への全面的とも言える信認をもたらした。それに基づき、一見すると労働者にとって不利な変化、例えば自動化の推進や自主的QCサークルについての受容が円滑になされたとされる。

14) 加工組立型産業は、今日においても日本経済の屋台骨としての役割を担っている。

通商産業省『平成6年工業統計表』によれば、94年の製造業全体の生産額299兆円のうち、加工組立型産業（一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業・精密機械器具製造業の合計）は128.8兆円となっており、全体の43.1%を占めている。また、大蔵省の『貿易統計』によれば、95年の総輸出41.5兆円に占める機械機器（一般機械、金属加工機械、電気機械、輸送機械、精密機械の合計）の輸出の構成比は74.7%に上る。

15) 瓜生・砂田・中橋[1993],pp.6-17を見よ。

16) 加工組立型産業における自動車産業の占めるウェイトを見ると、94年の日本製造業全体の生産額に占める自動車・同附属品製造業（自動車製造業（二輪車を含む）、自動車車体・付随車製造業、自動車部分品・付属品製造業の合計を指す）の比率は13.3%、また、95年の総輸出に占める自動車（ここでは四輪車、二輪車、部品の合計を指す）は17.1%を占めている。また、雇用面においても、関連産業を含めた就業人口は約720万人と言われ、全就業人口6,645万人の10.8%にも相当する。

17) 池田[1986],p.3を見よ。

18) 藤本・清・武石[1994],pp.15-20を見よ。

19) 池田[1990],p.97を見よ。同様に、浅沼[1992],pp.22-26は、GMの場合、86年時点で5,500社のサプライヤーから車両生産のために必要な資材の80%を調達していたのに対して、トヨタの場合は172社のサプライヤーから90%の資材を調達していたという事実を示し、その理由として、GMの場合、購入している部品のアッセンブリーの度合いが低いこと、サプライヤー1社から購入する部品点数

が少ないこと等を指摘している。

20) 浅沼[1984a], p.150、浅沼[1984b], p.46を見よ。

21) 浅沼[1992], pp.29-36は、最近のアメリカの自動車メーカーに見られる、「従来よりも強い技術的能力をそなえた少数の部品のメーカーと取引しようとする」、「入札と互いに距離を置いた交渉という伝統的な部品メーカーとの関係を、原価低減の追求に基づいた協力的なものにしようとする」といった動きは、「開発の早期からのサプライヤー（部品メーカー）の関与を実現する」という目的、すなわち、「外部の企業からの部品を大部分貸与図の部品として購入する状態から、より多くを承認図の部品として購入する状態への移行を行うこと」があることを意味しており、アメリカの自動車メーカーが日本の部品メーカーが顕著な技術的能力を蓄積し、日本の自動車メーカーに国際市場での競争上の利点を与えていているという認識を持っているあらわれであると指摘している。

22) 浅沼・菊谷[1993], pp.24-36は、自動車メーカーと部品メーカーとの長期的な取引関係をリスクを分担する行動と解釈するAoki[1984]の理論を発展させた「リスク吸収仮説」を提示した。この仮説を検証するために用いられたのは、自動車メーカーの協力会メンバーである一次部品メーカーの財務データや、浅沼[1990]での部品分類に付加価値の多寡を加えた「部品の進化の程度」等の定性データ、Holmstrom・Milgrom[1987]とKawasaki・McMillan[1987]を基礎とした新たなモデルである。この分析の結果、過去11会計年度における一次部品メーカーの営業利益率の変動幅は、その中核となる自動車メーカーの売上原価・一般管理費・販売費の総和の変動幅の10%の大きさに止まっていることが判った。

23) 株主の影響力が無いというわけでは決してない。今井・小宮[1989], pp. 18-23では、従業員集団への利益の配分を継続するためには利潤を上げていくことが必要であり、株価は長期的な視野でみた企業の成長に影響を及ぼすことから、経営者は株価の動向に注意を払っている旨指摘されている。

24) Aoki[1990]は、こうした日本型組織の特徴に関し、「企業を契約の束と考える英米流の企業像とは相違があり、日本企業の経営意思決定は、金融的な利害と従業員の利害との二重のコントロールに従っているので、その結果、賃金率と成長率についてパレート最適な結果が生み出されている。経営悪化時における金

融システムからの干渉を避けるため、経営者は高い利益を上げようとし、そのため、現場からの情報を迅速かつ適切に吸収しようとする。また、経営者による企業の意思決定が公正である場合には、従業員はインセンティブ以上の大きな努力を払う。」旨指摘している。さらには、雇用システムに関し、「この日本のシステムが効率的・効果的に機能するためには、調整権限を与えられた個々の従業員が、長期的な全社的目標を理解し、その達成に務めることが不可欠である。そのため、部門の垣根を越えた定期人事異動が行われ、企業目的への長期にわたる貢献度を基準とする人事考課(インセンティブ制度としてのランク・ヒエラルキー)が行われている。」とその特徴を浮き彫りにしている。

- 25) 青木・パトリック[1996], pp.18-48を見よ。
- 26) 但し、我が国における金融抑制の存在を実証した研究は、私の知る限りにおいて未だ無い。よって、この点について断言することは困難である。
- 27) 鈴村・奥野[1992], pp.146-182を見よ。
- 28) 一国Aのある自生的制度aが、各主体の戦略のナッシュ均衡として、形成・維持される様子が明らかになっているとしよう。

しかしながら、各主体が戦略を選択するに際して考慮に入れた環境(他のプレイヤーの戦略自体は除かれるが、彼らがその戦略を選択するに際して考慮した戦略以外の事実関係は含まれる。)が「有意」に明らかになっていなければaがB国において機能し得る否かについては何ら断定的なことは言えない。ここで「有意」という用語は次の内容を意味している。即ち、「aの適用可能性を判断するに十分なレベルで、A国とB国の環境が同様であるか否かが判る」ということである。

- 29) 青木・奥野[1996], pp.32-33を見よ。

〈参考文献〉

Aoki, M.[1984], "Aspects of the Japanese firm, " Aoki, M. ed. The Economic Analysis of the Japanese Firm, North-Holland, pp. 3-43.

Aoki, M.[1988], Information, Incentives, and Bargaining in the Japanese

- economy, Cambridge University Press, Cambridge (日本語版：『日本経済の制度分析—情報・インセンティブ・交渉ゲームー』筑摩書房, 1992年10月) .
- Aoki, M.[1990], "Toward an Economic Model of the Japanese Firm," *Journal of Economic Literature*, 28.
- Aoki, M. and Dore, R. P.[1994], *The Japanese Firm - Sources of Competitive Strength*, 本企業』NTT出版) .
- 青木昌彦・奥野正寛[1996], 『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会.
- 青木昌彦・H.パトリック編[1996], 『日本のメインバンク・システム』東洋経済新報社
 (英語版：The Japanese Main Bank System — Its Relevance for Developing and Transforming Economies, Oxford University Press) .
- 浅沼萬里[1984a], 「日本における部品取引の構造—自動車産業の事例一」, 『経済論叢』(京都大学), 第133巻第3号.
- 浅沼萬里[1984b], 「自動車産業における部品取引の構造—調整と革新的適応のメカニズム」, 『季刊現代経済』日本経済新聞社, 第58号.
- 浅沼萬里[1990], 「日本におけるメーカーとサプライヤーの関係—“関係特殊的技能”の概念の抽出と定式化ー」, 『経済論叢』(京都大学), 第145巻第1・2号.
- 浅沼萬里[1992], 「国際的展望の中で見た日本のメーカーとサプライヤーとの関係—自動車産業の事例ー」, 『経済論叢』(京都大学), 第149巻第4・5・6号.
- 浅沼萬里・菊谷達弥[1993], 「中核企業によるサプライヤーのリスクの吸収—日本の自動車産業のミクロ計量分析ー」, 『経済論叢』(京都大学), 第151巻第4・5・6号.
- Becker, G. S.[1964], *Human Capital:A theoretical and Empirical Analysis, with Special Reference to Education*, Columbia University Press, New York.
- 藤本隆宏・清日向一郎, 武石彰[1994], 「日本自動車産業のサプライーシステ

- ムの全体像とその多面性」，『機械経済研究』No. 24.
- 福田慎一・堀内昭義[1987]，「日本のメインバンクはどのような役割を果たしたか」，『金融研究』6(3).
- 後藤文廣・入江一友[1990]，『産業政策の理論的基礎—1990年代の新たな展開に向けて—』通商産業研究所研究シリーズ5.
- 橋本寿朗[1996]，「企業システムの「発生」，「洗練」，「制度化」の論理」，橋本寿朗編『日本企業システムの戦後史』東京大学出版会.
- 広田真一[1990]，「メインバンクの保険提供機能について」，『経済学論叢』41(3).
- 広田真一[1995]，「なぜメインバンクは金融支援をするのか」，『経済学論叢』46(2).
- 久武昌人・根岸広[1996]，「自動車部品取引における企業行動とその変化」(mimeo) .
- 久武昌人・大岩保宏[1996]，「メインバンクの機能は存在したか—エージェンシー・コスト削減効果の時系列的分析—」(mimeo) .
- Holmstrom, B. and Milgrom, P.[1987], "Aggregation and Linearity in the Provision of Intertemporal incentives," *Econometrica* vol. 55, pp. 303-328
- 堀内昭義[1990]，「金融システムは如何に機能するか」，『フィナンシャル・レビュー』(10).
- 堀内昭義[1993]，「日本における企業金融の構造」，『フィナンシャル・レビュー』(28).
- 堀内昭義[1994]，「日本におけるコーポレート・ガバナンス—そのメカニズムと有効性—」，『金融研究』13(3).
- Hoshi, T., Kashyap, A. and Scharfstein, D.[1991],"Corporate Structure, Liquidity, and Investment,"*Quarterly Journal of Economics*, 106.
- Hoshi, T. , Kashyap, A. and Scharfstein, D.[1990],"The Role of Banks in Reducing Economics, 27.
- 池田正孝[1986]，「下請システムの国際比較—欧州と日本—」，日本中小企業学会編『先進国の中小企業』同友館.
- 池田正孝[1990]，「日本型下請システムの海外移転可能性」，日本中小企業学会編

-
- 『世界の中の日本中小企業』同友館。
- 池尾和人[1985], 『日本の金融市場と組織』東洋経済新報社。
- 池尾和人・広田真一[1992], 「企業の資本構成とメインバンク」, 堀内昭義・吉野直行編『現代日本の金融分析』, 東京大学出版会。
- 今井賢一・小宮隆太郎[1989], 「日本企業の特徴」, 今井賢一・小宮隆太郎(編)『日本の企業』東京大学出版会。
- 伊丹敬之・伊丹研究室[1993], 『日本の銀行業 ほんとうに発展したのか』NTT出版。
- 伊丹敬之・伊丹研究室[1994], 『日本の自動車産業 なぜ急ブレーキがかかったのか』NTT出版。
- 伊藤秀史(編)[1996], 『日本の企業システム』東京大学出版会。
- 伊藤元重[1992a], 「企業と市場 問題状況と研究の方向」, 伊丹敬之・加護野忠男・伊藤元重(編)『リーディングス 日本の企業システム 第4巻』有斐閣。
- 伊藤元重[1992b], 「温室の中での競争—日本の産業政策と日本の自動車産業」, 伊丹敬之・加護野忠男・伊藤元重(編)『リーディングス 日本の企業システム 第4巻』有斐閣。
- 金森久雄・香西泰編[1994], 『日本経済読本』東洋経済新報社。
- 貝塚啓明・香西泰・野中郁次郎(監修)[1996], 『日本経済事典』日本経済新聞社。
- Kawasaki, S. and McMillan, J. [1987], "The Design of Contracts: Evidence from Japanese Subcontracting," Journal of Japanese and International economics, vol. 1, pp. 327-349.
- 小池和男[1981], 『日本の熟練』有斐閣。
- 小池和男[1989], 「知的熟練と長期の競争」, 今井賢一・小宮隆太郎編『日本の企業』東京大学出版会。
- 倉澤資成・若杉隆平・浅子和美(編著)[1995], 『構造変化と企業行動』日本評論社。
- Lazear, E. P. [1979], "Why is there Mandatory Retirement? , Journal of Political Economy, 87, pp. 1261-1284.
- 三輪芳朗[1990], 『日本の企業と産業組織』東京大学出版会

- 宮崎元[1995], 「現代日本経済システムの分析と応用ミクロ経済学」, 『経済学論集』(東京大学), 第60巻第4号。
- 門田安弘[1981], 『トヨタシステム』講談社。
- 森昭彦[1994], 「企業の設備投資とメインバンクの役割—情報理論に基づく実証的考察—」, 『フィナンシャル・レビュー』, NO. 33.
- 中村隆英[1993], 『日本経済』東京大学出版会。
- 野口悠紀雄[1995], 『1940年体制』東洋経済新報社。
- 小田切宏之[1992], 『日本の企業戦略と組織』東洋経済新報社。
- 大橋勇雄[1990], 『労働市場の理論』東洋経済新報社。
- 岡崎竜子・堀内昭義[1990], 「本邦企業のメインバンク関係と設備投資行動について—論理的整理—」, 『金融研究』(6).
- 岡崎竜子・堀内昭義[1992], 「企業の設備投資とメインバンク関係」, 『金融研究』11(1).
- 岡崎哲二[1992], 「日本型企業システムの源流」, 伊丹敬之・加護野忠男・伊藤元重(編)『リーディングス 日本の企業システム 第4巻』有斐閣。
- 岡崎哲二・奥野正寛[1993], 『現代日本経済システムの源流』日本経済新聞社。
- 小野善康・吉川洋[1989], 「設備投資 4.高投資のミクロ的要因」, 今井賢一・小宮隆太郎(編)『日本の企業』東京大学出版会。
- 太田房江・谷川浩也・永井宏・大谷太助[1993], 「戦後復興期の産業政策—傾斜生産方式・産業合理化・自動車産業育成策の再評価—」通商産業研究所研究シリーズ16。
- Sheard, P. [1986], "Main Banks and International Capital Markets in Japan," 『証券経済』, 157号。
- 鈴村興太郎・奥野正寛[1992], 「日本の産業政策」, 伊丹敬之・加護野忠男・伊藤元重(編)『リーディングス 日本の企業システム 第4巻』有斐閣。
- 橘木俊詔・久武昌人[1996], 「我が国賃金制度の変革について—その業種間比較—」(mimeo)。
- 武田真彦・カーミットニシェーンホルツ[1985], 「情報活動とメインバンク制」, 『金融研究』4(4).
- 寺西重郎[1993], 「メインバンクシステム」, 岡崎哲二・奥野正寛編『現代日本経

- 済システムの源流』日本経済新聞社.
- 植田浩史[1995], 「自動車部品メーカーと開発システム」, 『日本企業の研究開発システム—戦略と競争』東京大学出版会.
- 植草益 (編) [1995], 『日本の産業組織 理論と実証のフロンティア』有斐閣.
- 瓜生不二夫・砂田透・中橋靖[1993], 『「系列」現象の実態—その研究と議論の概観ー』通商産業研究所研究シリーズ14.
- Williamson, O. E.[1979],"Transaction-Cost Economics: The Governance of Contractual Relations, " *Journal of Law and Economics*, vol. 22, pp. 232-261.
- 米倉誠一郎[1995], 「共通幻想としての日本型システムの出現と終焉」, 森川英正・米倉誠一郎 (編) 『高度成長を超えて』(日本経営史5) 岩波書店.
- 吉田和男[1996], 『解明 日本型経済システム』東洋経済新報社.